平成３０年第３回大仙市教育委員会定例会議事録

平成３０年第３回大仙市教育委員会定例会を平成３０年３月２０日（火）午後３時３０分から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	伊　藤　雅　己
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	判　田　　基
教育指導課長	高　野　一　志
教育研究所長	佐　藤　厚　子
生涯学習課長	佐　藤　正　道
文化財保護課長	加　藤　　実
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	冨　樫　武　彦
総合市民会館参事	伊　藤　ひろみ
神岡中央公民館長	黒　川　　博
西仙北中央公民館主幹	小　松　茂　吉
中仙公民館長	榊　田　成　悦
協和公民館副主幹	鈴　木　政　勝
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	髙　橋　明　子
太田公民館長	藤　澤　寿　史

書記

教育総務課参事　　田　口　広　龍

(1)　議案第17号　大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について
(2)　議案第18号　大仙市仙北健康広場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
(3)　議案第19号　大仙市テニスコート管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
(4)　議案第20号　大仙市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
(5)　議案第21号　教育アドバイザーの任命について
(6)　議案第22号　教育アドバイザーの任命について
(7)　議案第23号　教育アドバイザーの任命について
(8)　議案第24号　社会教育指導員の委嘱について

吉川教育長
　委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
　本日は、鈴木委員から欠席の届出がございました。ただし、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたします。書記に田口参事を指名いたします。
　ただいまから、平成３０年第３回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。
　前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。
　早速、教育長報告に入らせていただきます。
　今年度、最後の定例会となりました。お陰様で、学校教育関係、生涯学習関係ともおおむね順調に推移したのではないかと思っております。
　今月は学校をはじめ、教育委員会業務の締めの月でございます。緊張感と前向きさをもって、今年度の成果と課題をしっかり来年度に引き継ぎ、改良・改善に努めたいと思います。
　それでは、資料の１ページを御覧ください。
　学校教育関係では、３月は卒業の月でもあり、私も中学校１校と小学校２校の卒業式に出席させていただきました。どの学校も、それぞれの地域性や伝統を生かした特色ある感動的な式だったと思います。特に、児童生徒の式に臨む態度や呼びかけ等での声の大きさなど、昨年同様大変立派だったと感じております。
　また、大仙ふるさと博士育成事業での名誉博士１名とグローバルジュニア・マイスター事業でマイスターとなった２名が市長から認定証を授与されております。この後、もう数人が名誉博士に認定される予定です。
　また、これは学校主催の行事ではございませんが、今年も花館小学校など、市内の五つの小学校がサケの放流事業に参加し、それぞれ数万匹の稚魚を放流する予定です。
　なお、大仙仙北地域の中学校選抜野球チームである「大曲仙北クラブ」が、全県、東北ブロック大会を勝ち抜いて、２３日から静岡県で開催されます全国大会に臨みます。ベスト８以上を目標に頑張ってもらいたいと思います。
　県外からの視察では、宮城県の栗原市教委と和歌山県教委が来年度の研修視察の要請のために市教委を訪れます。
　次に社会教育関係ですが、今年も国民文化祭の継承事業となっている「囲碁合宿」が八乙女交流センターにおいて、１７、１８日の１泊２日で行われ、仙台市や由利本荘市等からの参加があり、小学生２９名の豆棋士を含む約５０名の方々がこの合宿で貴重な経験を積むことができました。
　社会体育関係のスポーツ少年団関係では、バレーボール、ソフトテニス、スキー、スノーボード、空手、剣道、卓球の少年団が３月に開催されます全国大会に出場します。全国でも大いに大仙市旋風を巻き起こしてもらいたいと思います。
　安全・安心面では、報道もされましたが、高梨小学校で灯油漏れ事故が発生しました。周辺住宅等への被害は今のところございませんが、念のため、地下水への影響を確認中であります。
　その他として、今回の市議会での教育委員会関係の一般質問の答弁書を資料ナンバー１として配付してございますので、後ほど御覧ください。

最後になりますが、今年度１年間、力不足の私を支えてくださいました委員の皆様、そして教育委員会職員の皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。
以上で、私からの報告を終わります。
それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
資料３ページを御覧ください。教育総務課は３項目記載しておりますけれども、いずれも定例的な会議であります。以上であります。

吉川教育長
次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
教育指導課では、７件記載しております。記載のとおりであります。

吉川教育長
次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
生涯学習課は、記載の７項目のとおりです。以上です。

吉川教育長
次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
文化財保護課は３項目掲載しておりますが、このうち、鈴木空如作品調査の件について、報告させていただきます。鈴木空如は代表作であります法隆寺金堂壁画を生涯にわたり３回模写をしております。このうち、空如の本家から市が取得した作品は３番目の作品でありますが、第１作目につきましては、鈴木家の血縁であり、箱根にお住まいの鈴木荘治氏が所有しているところです。これまで、この１作目を市に寄託あるいは寄贈を御検討いただけないものかと交渉しておりましたが、このたび、ようやく寄贈することについて御理解をいただくことができました。所有作品の確認作業が必要だったため、正式な契約には至っておりません。今回、箱根に職員３名を派遣しまして、鈴木氏が所有する金堂壁画の模写１２点、それ以外に仏教図像集2,082点、これらの作品の保存状況を倉庫で確認してきたところであります。この寄贈が順調に進んだ暁には、大仙市として１作目と３作目の比較展も可能となります。市としても、作品それぞれの価値を高めつつ、貴重な財産として保存継承することはもちろん、大仙市出身の偉人として鈴木空如を顕彰することも次世代へ引き継ぐべき大切な事業と考えております。以上でございます。

吉川教育長
　寄贈していただけるということでございます。有り難いことです。
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は６項目ございますが、いずれも会議関係でございまして、記載のとおりでございます。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターは４項目のうち、本日開催されました大仙市学校給食センター秋田県版ＨＡＣＣＰ導入推進会議についてです。これまで、四つの学校給食センターが認証を受けておりました。残る仙北学校給食センターの申請について協議し、了承をいただきました。申請は今週中に行うこととし、認証は夏休み前になる予定です。以上です。

吉川教育長
　これで、３０年度中に全ての学校給食センターが認証を受けるということになります。
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、６項目掲載しております。藤井栄次氏絵画展が現在、開催中でございます。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館参事
　総合市民会館は、１項目掲載しております。明日、今年度最後の自主事業であります「夏川りみと京フィルコンサート」が開催されます。チケットは完売しております。１３時３０分の開場で１４時からの開演となっております。以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いいたします。

生涯学習課長
　館長は、本日欠席です。代わって私から報告させていただきます。花館公民館は、記載の７項目のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、６項目記載のとおりでございます。以上です

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館主幹
　西仙北中央公民館は、８項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、８項目記載しております。記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館主幹
　協和公民館長代理の鈴木です。協和公民館は９項目記載しておりますが、記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館は、７項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、１０項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、１３項目記載しております。記載のとおりでございます。以上でございます。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

風登委員
　図書館長、藤井さんの簡単なプロフィールを教えていただけませんか。

総合図書館長
　本人からの希望で、市民サロンで何年に一度の割合で展示会を開いていただいております。詳細な資料を持ち合わせておりませんが、大曲在住の方です。

吉川教育長
　後で、何か資料がありましたら、お願いします。ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。はじめに、議案第１７号「大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長
　それでは、議案第１７号「大仙市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について」説明申し上げます。資料は８ページと９ページになります。
　本市では、一般財団法人自治体国際化協会のＪＥＴプログラム事業を利用し、外国語指導助手や国際交流員を雇用しておりますが、任用条件を定めた条例、規則につきましては協会が示した任用規則案を参考に定めているところであります。
　今般、この任用規則案に変更があったことから、本規則との整合を図るため、所要の改正を行うものであります。
　これまで、ＡＬＴの職務として「中学校における外国語授業等の補助」がありましたが、平成３２年度からの小学校の英語が完全実施されることに伴い、平成３０年度から先行実施するに当たり、小学校の英語の授業においても、ＡＬＴが授業の補助を行えるようにするものであります。

具体的な改正内容については、お手元の資料ナンバー２の新旧対照表で御説明いたします。
表の左側が現行、右側が改正案となっております。
第４条第１項第１号中の「中学校」の文言を「小・中学校」に改めるものであります。
施行日は、平成３０年４月１日としております。
以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の程、お願いいたします。

吉川教育長
現在は「外国語活動」ということでありますが、来年からは、英語が教科化されるということで「外国語授業」という取扱いになります。
ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
それでは、本案は原案どおり制定することとします。
次に、議案第１８号「大仙市仙北健康広場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長
それでは、資料１０ページと１１ページを御覧願います。議案第１８号「大仙市仙北健康広場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。併せて別紙の資料ナンバー３の新旧対照表も御覧願います。
これは、大仙市仙北健康広場「屋内ゲートボール場」の夜間利用が増えてきている現状から、旧規則の利用時間では「午後７時まで」と規定されていた時間を、実情に合わせ、「午後９時まで」と改めるものであります。
この規則の施行期日は、平成３０年４月１日です。
説明は以上ですが、よろしく御審議の程、お願いいたします。

吉川教育長
ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、本案は原案どおり制定することとします。
　次に、議案第１９号「大仙市テニスコート管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長
　それでは、資料の１２ページから１３ページを御覧願います。
　議案第１９号「大仙市テニスコート管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。
　別添の資料ナンバー４の新旧対照表も併せて御覧願います。
　これは、大仙市テニスコートのうち、八乙女運動公園テニスコートの夜間照明設置に伴い、３月定例市議会において条例の一部が改正されたことから、テニスコート利用の実情及び条例との整合性を図るため、使用時間を「午前５時から午後９時まで」に改めるものであります。
　この規則の施行期日は、平成３０年４月１日です。
　以上、御説明いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
　市内の照明のあるテニスコートは全て午後９時までになったということでしょうか。

スポーツ振興課長
　南外だけは午後１０時までと規定されております。合併前の状況を引き継いでおりますが、東日本大震災の際に全市の施設に節電を呼びかけまして、運用上は午後９時までとなっております。ほかに、周囲に民家もございまして騒音問題もありますので、午後９時までということで運用しているところです。

吉川教育長
　今後、機会を捉えて利用時間を統一する方向で進めたいと思います。
　ほかに、ございませんでしょうか。

髙見委員
　八乙女のテニスコートの利用時間の開始時刻が朝の５時とあるんですが、ほかのところは６時のようですが、これも合併前からのものでしょうか。

スポーツ振興課長
　八乙女のテニスコートも旧中仙町のものを引きずっているわけですが、日の出と日没を考慮した時間で設定しているということです。

髙見委員
　はい、ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、本案は原案どおり制定することとします。
　次に、議案第２０号「大仙市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長
　それでは、議案第２０号「大仙市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について」説明申し上げます。資料は１４ページと１５ページになりますが、併せて別紙の資料ナンバー５の新旧対照表も御覧願います。
　特別支援教育就学奨励制度は、大仙市に住所があって、市の小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して学校給食費、修学旅行費、学用品等を支給するという制度であります。
　特別支援教育就学奨励費支給の決定等に当たっては、国の定める世帯の収入額及び需要額算定要領により行っているところでありますが、今般、この算定要領が改正されたため、本要綱の一部を改正するものであります。
　改正内容につきましては、資料ナンバー５の新旧対照表を御覧ください。
　第７条中の算定要領の文書番号である「平成２６年４月１日付け２６文科初第２７号」を「平成２９年４月３日付け２９文科初第６７７号」に改めるものです。
　施行日は、平成３０年４月１日としております。
　以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
　算定要領の変更のあったところは、どういったところでしょうか。もう少し詳しくお知らせください。

教育指導課長
　奨励費の支給対象校に公立大学法人が新たに加わりました。もう一つは、マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携についても開始されましたので、留意事項の項目が新たに加えられております。

吉川教育長
　二つの項目が付加されたということのようです。委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、本案は原案どおり制定することとします。
　次に、議案第２１号から議案第２３号につきましては、一括して御審議をお願いいたします。議案第２１号、議案第２２号及び議案第２３号の「教育アドバイザーの任命について」を議題といたします。この３案について、教育指導課長、説明をお願いいたします。

教育指導課長
　それでは、議案第２１号「教育アドバイザーの任命について」御説明申し上げます。
　資料は、１６ページになります。併せて資料ナンバー６の経歴書も御覧ください。
　本案は、教育アドバイザー　須田　綾子　氏の任期が来る平成３０年３月３１日をもって満了いたしますが、これまでの実績を踏まえ、須田氏を再任しようとするものであります。
　須田氏は、経歴にもありますとおり南教育事務所仙北出張所指導主事、稲沢小学校長、高梨小学校長を歴任して退職されています。退職後は、フレッシュ広場専任指導員、それから教育アドバイザーとして外国語活動等に御尽力いただいています。
　主な業務といたしましては、学校を訪問して学級担任とＴＴで外国語活動等の授業の助言・指導、学力向上推進委員会の様々な手伝い、ＡＬＴ、ＣＩＲの生活支援の補助などを行っていただいております。
　任期は、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの１年間であります。

続きまして、議案第２２号「教育アドバイザーの任命について」御説明いたします。資料１７ページを御覧ください。併せて資料ナンバー７の経歴書も御覧ください。
本案は、教育アドバイザー　青谷　晃吉　氏の任期が来る平成３０年３月３１日をもって満了いたしますが、その後任といたしまして 藤本　竜伸　氏を任命しようとするものであります。
藤本氏は、経歴書にもありますとおり南教育事務所副主幹、主任管理主事、南小学校長、大曲小学校長を務められています。今年度をもって定年退職される予定であります。
主な業務といたしましては、学校における大仙教育メソッドの進捗状況とその連携に関しての指導・助言、教職員の状況把握、経営に関してのアドバイスをいただく予定です。
任期は、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの１年間であります。
続きまして、議案第２３号「教育アドバイザーの任命について」御説明いたします。資料１８ページを御覧ください。併せて資料ナンバー８の経歴書も御覧ください。
昨年９月から、特別支援教育担当の教育アドバイザーとして藤井　誠子　氏を任命しておりますが、このたび、３月３１日をもって退任したい旨の申出がありました。
本案は、その後任として髙橋　充氏を任命しようとするものであります。
髙橋氏は、経歴書にありますとおり平成２０年４月から大曲養護学校、現在の大曲支援学校でありますが、こちらで実務を長く経験された後、神岡小学校の教頭を経て、十文字第二小学校、東大曲小学校の各校長を務められ、この春、定年退職される方であります。
主な業務といたしましては、特別支援教育の具体的な支援策の継続的な相談とその実践、それから、指導者並びに支援員との面談、助言をお願いすることとしております。
任期は、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの１年間です。
以上で、説明を終わります。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
須田先生は、英語教育担当ということで再任したいということであります。藤本先生は、学校経営全般のアドバイザーとしてということであります。髙橋先生は、支援学校の教頭も務められましたので、特別支援教育担当ということでお願いしたいと思っております。
ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。この３案については、原案どおり任命することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
それでは、異議なしと認め、いずれも原案どおり任命することとします。
次に、議案第２４号「社会教育指導員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習

課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長
　それでは、議案第２４号「社会教育指導員の委嘱について」、御説明いたします。
　資料の１９ページになります。資料ナンバー９の経歴書も併せて御覧ください。
　本案は、社会教育指導員　髙橋　勇治　氏の任期が、来る平成３０年３月３１日をもって満了いたしますが、これまでの実績を踏まえ、髙橋氏を再任しようとするものであります。
　髙橋氏は平成２８年３月まで中仙小学校長として勤務しており、学校と社会教育の連携に御尽力いただいておりました。その経験を生かして、一昨年から２年間、社会教育指導員として学校や地域とのパイプ役として、大仙市の社会教育に関する学習相談や社会教育団体の運営に関する助言、育成について懇切丁寧に御指導いただきました。
　中仙小学校長時代には、昨年１２月７日に文部科学大臣表彰を受けました中仙小学校地域学校協働本部の「地域学校協働活動」に携わった経緯もあり、社会教育事業における貢献度の高さが伺われます。また、生涯学習誌「こすもす」の編集につきましても、様々な分野から情報収集の上、取材を進め、内容の充実さにおいて皆様に好評を得ております。更には、平成２９年度から開設の「大仙市家庭教育支援チーム」メンバーを講師とした子育て講座を開催した際、「対話方式」により親が会話しやすい環境づくりを取り入れるなど、アイデアに富んだ内容で実施していただいております。
　このようなことから、引き続き髙橋氏を社会教育指導員として、委嘱したいと考えております。
　任期は平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの１年間です。
　以上、御説明いたしましたが、よろしく御審議の上、御承認賜わりますようよろしくお願いいたします。

吉川教育長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は原案どおり委嘱することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は原案どおり委嘱することとします。以上で、付議案件の審議を終わります。
　次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
　はじめに、昨年４月から７月にかけて行われました「平成２９年度全国体力・運動能力、

運動習慣等調査」の分析結果がまとまりましたので、その内容について報告させていただきます。教育研究所長、報告をお願いします。

教育研究所長

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本市の結果について、御報告いたします。資料ナンバー１０を御覧ください。

この調査は、毎年、小学５年生と中学２年生に対し、文部科学省が実施するもので、調査する種目は、１ページの「３　調査事項（１）①」に示すとおり、小学校８種目、中学校８種目であります。

２ページをご覧ください。「小学５年男・女」別に、体力・運動能力調査結果の概要を、本市と県、国とを比較し、特徴や課題をグラフや表などで示しております。

左のグラフはレーダーチャートと呼ばれるものであり、国の平均を５０として緑の線で示し、併せて、県は赤で、本市は青の線で示しております。

男女共に全種目で全国平均を上回っており、県平均と比較しましても、ほぼ同等かそれ以上という結果になっており、おおむね良好であると捉えております。

続きまして、３ページを御覧ください。中学２年男子でも、全種目で全国平均を上回っており、県平均とほぼ同程度か、それ以上という結果になっており、おおむね良好であると捉えております。

一方で女子においては、９種目中６種目で国や県の平均を上回っておりますが、「上体起こし」と「５０メートル走」の２種目は、国や県の平均とほぼ同程度、３校が選択した持久走は国や県の平均を下回っており、依然として課題が見られます。

また、「体格調査」につきましては、４ページ、５ページにございます。

グラフの２本の柱は、赤が本県、青が大仙市の値を示しております。これは、全国平均を５０として比較したものでございます。

小学５年の男女、中学２年の男女共に、身長、体重が全国平均を上回っております。男子は小・中学校共に県平均からは若干下回っておりますが、全て０．５ポイント以下の違いでありますので、良好であると捉えております。女子は、県平均から１．１から２．０ポイント下回っております。

肥満傾向の出現率においては、小学５年では男子が「正常」の児童が全国より若干少なく、「肥満傾向」の児童が全国より若干多く見られます。中学２年でも同じような傾向になっております。

この傾向は、本県を含め雪国の道及び県に見られる共通したものであり、本県でも肥満傾向児の出現率の低下を目標に、幼児期から「外遊びの充実」を通じた運動する時間と機会の確保をしているところであります。

また、各小・中学校でも、運動する機会と運動量の確保、多様な運動への挑戦などを重点として体育、保健体育科における更なる授業改善を進めております。

併せて、家族から運動やスポーツをすることを勧められた経験がある児童生徒ほど、１週間の総運動時間が長いという調査結果もあることから、ＰＴＡ連合会や各家庭とこれまで以上に連携を進め、自ら進んで運動する子どもを育てていきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

吉川教育長
　はい、ありがとうございました。ただいまの報告について、御質問等ございませんか。

中島委員
　中学２年女子の持久走が悪いようですが、これは今回だけでしょうか。毎回、このような状況ですか。

教育研究所長
　昨年度は男子も悪かったんですが、今回は挽回しております。ただし、これは全部の学校ではなくて、選択した三つの学校の平均ですので、それぞれの学校によっても違いはあるかと思われます。２０メートルシャトルランと持久走のどちらかを選択することとなっております。

風登委員
　総じて良好なので喜ばしいことだと思いますが、３校だけとなるとこういう結果が出たとしても不思議はないような気がします。

吉川教育長
　男子については各学校もそれなりに頑張っているように思いますが、女子に課題があるようです。
　ほかにございませんか。

工藤委員
　各学校で肥満傾向やその度合いといったものは、把握しているものでしょうか。

教育研究所長
　はい、把握しております。

工藤委員
　そうすると、協和地域の話になるんですが、比較的肥満傾向の高い地域と言ってもいいかもしれません。これを改善する上で、各学校でこれに対する取組といったものは行われているものでしょうか。。

教育研究所長
　各学校で体育の時間の運動量を増やすなどして、授業改善をしてくださっています。それから業間や、放課後の活動として３分間ランニングとかしながら、問題点を解決しようとしています。

工藤委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
肥満傾向の児童生徒には、養護教諭が個別に指導しております。本市は県平均より若干少ないんですが、秋田県全体が国より高い傾向にあります。これは課題と思っております。養護教諭を中心に指導を行っているところであります。
ほかにございませんか。

髙見委員
やっぱり歩くことが基本だと思うので、バス通学が原因なのかなと思います。登下校に歩くということが取り入れやすいのかなと思います。歩いている子供を見かけることも少なくなっているように思います。可能な限り歩いて登下校しようと呼びかけることも大事だと思います。

吉川教育長
全国的にもスクールバスを導入したところでは、体力等でやや落ちている傾向も見られるようです。

中島委員
大人でも秋田県が全国で一番歩いていないというデータがあるようです。

吉川正一
そうですか、首都圏の人が一番歩いているかもしれません。
ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
次に、来月、各学校で入学式が行われますが、このことについて、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長
資料ナンバー１１を御覧ください。来月、各学校におきまして入学式が行われますけれども、教育委員会の出席者につきまして資料ナンバー１１のとおり割り振らせていただきました。お忙しい中恐縮ですが、よろしくお願いします。

吉川教育長
資料ナンバー１１のとおり割り振りさせていただきました。急遽、何か御都合が悪くなった場合は、すぐ御連絡いただければ対応したいと思います。よろしくお願いします。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

吉川教育長
　なければ、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　次回、４月の定例会の日程についてです。４月２５日水曜日午後４時から、この会場で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉川教育長
　次回定例会については、４月２５日水曜日の午後４時から、この場所でということで提案させていただきます。いかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。